



医療現場で活躍する 職員たちの様子



元気になった重症の陽性患者さんを囲んで笑顔があふれる医療スタッフ



毎朝8時に100人以上が参加する新型コロナウイルス対策会議



歯学部附属病院スタッフがフェイスシールドをクリアファイルで作成



新型コロナウイルス陽性患者専用病棟で薬剤チェック



検体採取テント内部で患者さんを迎える準備をする医療スタッフ



救命救急センターで指導を受ける研修医たち



新型コロナウイルス陽性患者専用病棟でタブレットを使って診療



7月6日からオープンした3号館コロナ肺炎外来



COVID-19肺炎疑似紹介外来に患者さんを案内する様子



回復した患者さんを搬出する救命救急センタースタッフ



救命救急センターカンファレンス室のモニターで陽性患者さんの様子をチェック



6月17日より稼働した「パンデミック病棟(陽性重症病棟)」



医学部附属病院新型コロナウイルス対策室



新型コロナウイルス陽性患者さんにリモート・リハビリテーション治療



PCR検査等の医療従事者サポート活動に尽力する基礎医学研究者



ダイヤモンド・プリンセス号の患者搬送、船内診療支援に職員を派遣



東京医科歯科大学 新型コロナウイルス感染症対策基金



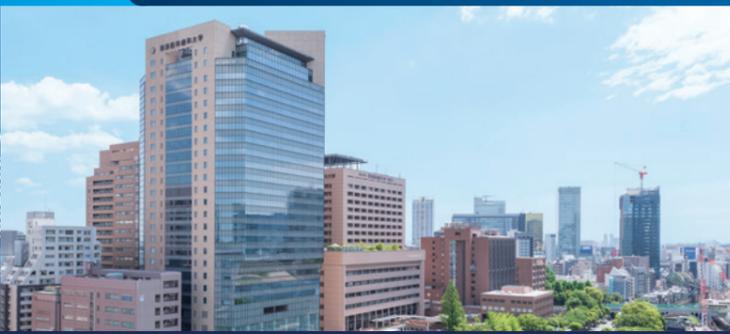
東京医科歯科大学基金



東京医科歯科大学募金室
〒113-8510 東京都文京区湯島 1-5-45
電話：03-5803-5068 e-mail：bokin.adm@tmd.ac.jp (2020年5月作成)



国立大学法人
東京医科歯科大学
TOKYO MEDICAL AND DENTAL UNIVERSITY



新型コロナウイルス感染に正面から取り組む —大学基金へのご協力をお願い—



東京医科歯科大学 学長

田中 雄二郎

全世界が新型コロナウイルス感染という危機に直面しています。これは世界の4人に1人が感染し、5000万人が死亡したスペイン風邪以来の大規模パンデミックとも言われており、大きく世の中を変えることになると思います。

大学自体も、卒業式、入学式が相次いで中止となり、教育はe-ラーニング、研究も新型コロナウイルス感染関連以外は最低限となり危機的状況です。

もともと、本学は「知と癒しの匠みを創造し人々の幸福に貢献する」という理念を掲げています。

この理念に基づき、東京に位置する医系国立大学としてこの危機に正面から取り組むのは使命だと考えて行動を開始しました。

新型コロナウイルス感染克服を最優先に

大学病院は高度先進医療を優先すべきだという議論もあります。しかし感染爆発の状況に至れば、そのような姿勢は社会的に許容されないだろうと考え、新型コロナウイルス感染克服への取り組みを最優先課題とし、3月初旬から準備を開始しました。

診療面では、医学部附属病院がこの前面に立ち、集中治療室全体を陰圧化するなどの改装や、病院前に検体採取用テントを設置するなどのハード面の改修を行いま

した。また、新たに20台の人工呼吸器を購入し、ECMO（人工肺）10台、人工呼吸器87台の体制を敷いて多くの重症患者様の治療に当たっています。

ソフト面では、多くの研究者たちの応援のもと院内感染ゼロを維持するため入院患者様および新型コロナウイルス対応職員の院内PCR検査体制を実施しています。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から医学部および歯学部附属病院の通常診療も大幅縮小し、患者様にはご迷惑をおかけしておりますが、そのスタッフたちが新型コロナウイルス対応チームの応援に回っています。

このような本学の取り組みの結果、全国でも有数の質の高い新型コロナウイルス感染者に対する治療を提供することができ、その社会貢献を評価して頂き、防護服の寄附や弁当の差し入れなどを頂戴することが出来ました。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

しかしながら、病院の改装、医療機器、防護服、検査試薬など諸費用は莫大なものになっており、より良い診療、教育、研究を維持向上させるために、皆様のご支援を重ねてお願い申し上げる次第です。お寄せ頂いたご厚意には必ず報いることが出来ますよう用途も明らかとして、一層の社会貢献に努めて参りたいと思います。

宜しく、ご理解、ご支援のほどお願い申し上げます。



本学が新型コロナウイルス感染症対策に 取り組んできた経緯についてご紹介します

東京医科歯科大学は2つの基本理念で、
新型コロナウイルス感染症に正面から取り組んでいます。

- 東京医科歯科大学では「医学部附属病院における新型コロナウイルス感染重症・中等症陽性患者の受入体制の構築」を最優先事項に位置付け、全学的な支援を行っております。
- ポスト新型コロナウイルス感染症の社会に備えた医療体制を整えます。

経緯

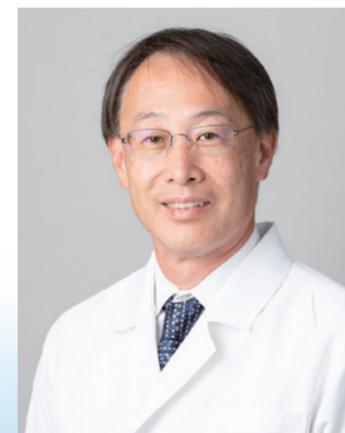
1月	政府専用機帰国者収容施設の支援に職員を派遣
2月	ヨーロッパ、アメリカの本学関係者・研究スタッフから情報収集 ダイヤモンド・プリンセス号の患者搬送、船内診療支援に職員を派遣
2月17日	新型コロナウイルス対策会議を立ち上げ、「最悪の事態」に備えたシナリオ作成をスタート 医療崩壊を未然に防ぐ綿密な計画を立案
2月21日	新型コロナ疑い患者に対して、PCR検査を開始
3月	新型コロナウイルス感染症対策会議を開催。「最悪のシナリオ」に備えたシナリオを作成し、医療崩壊を未然に防ぐ綿密な計画を立案
3月30日	「事務局新型コロナウイルス対策室」を設置 「最悪の事態」に備えたフェーズ1～フェーズ5のシナリオが完成
4月2日	1人目の陽性患者を受け入れる 「検体採取テント」稼働
4月4日	ER-HCUに重症陽性患者を受け入れる
4月6日	職員のメンタルヘルス対策を開始 コロナ病棟の最前線で働く医療従事者（看護師、医師、技師、理学療法士など）のPCR検査を開始
4月9日	医学部附属病院のコロナ陽性患者病棟、一般病棟、外来、検体採取テントなどに歯学部附属病院の看護師を派遣
4月10日	歯学部、歯科技工部が開発したクリアファイルを使ったフェイスシールドの試作品が完成
4月13日	救命救急センターの受け入れを一時中止 「医病新型コロナウイルス対策室」を設置 歯学部附属病院の外来・手術等の診療を縮小化 歯学部附属病院の臨床検査技師を医学部附属病院の検査部へ協力派遣しPCR検査などを行う
4月14日	陽性疑い妊婦用の分娩室を設置 コロナ以外の患者の、入院前スクリーニング（PCR検査）を開始
4月15日	ICUを「新型コロナウイルス患者受入病棟」として稼働
4月17日	歯科医師による医学部附属病院入り口でのスクリーニング業務の協力を開始
4月18日	歯学部の研究系教員が職員のPCR検査解析作業を開始
4月20日	救命救急センターでの陽性救急患者、疑い救急患者の受け入れ開始 ICUで重症陽性患者用に8床設置（病院全体で重症16床）
4月24日	緊急性のない手術を全面中止 陽性患者へのリハビリテーション介入を中等症患者対象にスタート
4月27日	ER-HCUを一時閉鎖 ER-ICUに重症陽性患者用に10床設置（病院全体で重症18床） 1日の入院中陽性患者数が36人に達する（最大値）
5月4日	重症患者の総受け入れ患者数が24人となる
5月13日	COVID-19肺炎疑い紹介外来スタート
5月18日	安否確認システムを用いた情報発信開始 1日6名の手術が可能体制に戻す
6月1日	初診事前予約を通常体制に戻す（一部診療科を除く） 手術体制も7通常の70%程度までに回復させる
6月15日	歯学部附属病院の外来診療を再開
6月17日	9階ER-HCUを「パンデミック病棟（陽性重症病棟）」に改装し、重症の新型コロナウイルス感染症陽性患者の診療と受け入れをスタートする
6月30日	一般ICUを再開
7月6日	3号館コロナ肺炎外来をスタート

実際の 取り組み

新型コロナウイルス感染症対策に関する実際の取り組みと、実績についてご紹介します。

基本データ	<p>COVID-19 関連入院患者数（7月6日時点）累計 重症・中等症 88 人／疑い 377 人</p> <p>医学部附属病院は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全 753 床のうち、90 床を COVID-19 専用病床に改装完了 ・6月17日よりを1フロアに集約し専用病床39床を設置した「パンデミック病棟（陽性重症病棟）」をスタート <p>歯学部附属病院は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科治療用陰圧室を肺炎疑い外来で使用。多くの職員がPCR検査や感染制御などで医学部附属病院に協力 ・6月15日より通常診療を再開
様々な 取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ◆ECMO、人工呼吸器 <ul style="list-style-type: none"> ・ECMO（体外式膜型人工肺）10台、人工呼吸器87台を保有 ・操作が容易な「簡易型人工呼吸器」の研究開発を推進中 ・新型コロナウイルス感染制御用の医療器具の研究開発を各診療科でスタート ◆PCR検査（4月7日～7月6日時点累計） <ul style="list-style-type: none"> ・入院患者全員にPCR検査を実施 ・陽性患者に接触する職員は定期的にPCR検査を実施 ・検査実施数累計：5805検体（うち患者3454検体、職員2351検体） ◆バックヤードチーム（医師、歯科医師等による清掃・電話対応・患者搬送作業等） 4月19日～6月14日まで累計2222人（活動人数） ◆陽性入院患者へのリハビリテーション（4月24日～6月30日累計） 直接介入388件／リモートリハビリテーション59件／嚥下評価7件 ◆メンタルヘルスケアチーム（4月12日～6月30日累計） 初回面談実施総数：1315

病院長のメッセージ



東京医科歯科大学
医学部附属病院 病院長

内田 信一

東京医科歯科大学附属病院では、2月17日から新型コロナウイルス対策会議を立ち上げ、今に至るまで毎朝会議を重ねて、この難局に対して取り組んでまいりました。診療科や部門間の連携がいつも課題にあがる大学病院という組織において、新型コロナウイルスに対する取り組みの中では、職員が皆、有機的、自発的に連携を取って諸問題に向き合い、解決策を見いだしています。私は病院長として医科歯科の人々の底力と医療人としての矜持を感じました。我々の徹底した対策により、幸いな事に院内感染を一度も起こすことなく第一波を乗り切ることができました。現在は今後の第2波・3波に備えてさらなる院内の診療体制を整備するとともに、新型コロナウイルス以外の患者さんにも安心して受診して頂ける環境を整えております。今もなお、ストレスのかかる状況下ではありますが、職員一同一体となって頑張っております。是非、皆様におかれましては御支援のほどお願い申し上げます。

基金の
使用目的

- **患者さんと前線に立つ医療者の安全・安心の確保**
(病院の改装、医療機器、マスク、防護服等)
- **学生への教育支援**
(遠隔事業等の学習環境整備、授業料減免、経済的負担軽減措置等)
- **研究支援**
(新型コロナウイルス研究支援等)

収支への
影響

本学が新型コロナウイルス感染症対策に取り組むことによる支出と大幅減収に伴う収支の悪化(赤字)見込みについて

外来診療の制限や予定手術の中止、一部病棟閉鎖等による 収支の悪化(赤字)見込	年間 約▲ 67.3 億円
--	----------------------

(2020年7月現在の試算)

(当初計画に対する赤字見込内訳) ※2020年4月～2021年3月までの会計年度見込み

医学部附属病院	年間 約▲ 53.1 億円
歯学部附属病院	年間 約▲ 14.2 億円

(2020年7月現在の試算)

COVID-19 対応のための 臨時支出	→病院の改装、医療機器、防護服、検査試薬、危険手当などの諸費用を含め、 10 億円以上 の支出見込
-------------------------	--

(2020年7月現在の試算)

新型コロナウイルス感染症対策基金 募集要項

基金の管理運営体制

- (1) 東京医科歯科大学基金運営委員会において事業計画などを審議し、その決定に従って支出します。
- (2) 基金の使途及び活動実績等については、ホームページ上で公表いたします。

ご寄附をお願いしたい金額

- (1) 一口1,000円以上をお願いします。
本基金の趣旨をご理解いただき、複数口のご協力をお願いします。なお、分割納付によるご寄附も可能です。
- (2) 建物等
土地や建物による寄附についても、ご相談をお受けしています。まずは募金室までご連絡ください。

寄附手続きについて

■振込方法

①振込用紙(同封)によるお振込み

郵便局または三菱UFJの各窓口をご利用いただくと、振込手数料が無料となります。そのほかの金融機関からのお振込みの場合は、振込手数料のご負担が発生します。本学構内にある「御茶ノ水郵便局(東京メトロ丸の内線入口そば)」のご利用が便利です。

②インターネットでのお振込み(クレジットカード決済)

本学募金室ホームページからお申込みいただけます。

クレジットカードでは、継続寄附のご利用もできます(毎年賞与支給月にご支援、など)なお、クレジットカードでご支援を申し込んだ日付で領収いたしますが、決済代行会社から大学基金への入金を確認してから領収書を発行するため、お時間がかかることがあります。あらかじめご了承ください。

【東京医科歯科大学基金ホームページ】 <http://www.tmd.ac.jp/kikin/>

- ・寄附金の入金を確認させていただいた後、本学が発行する「寄附金領収書」をお送りいたします。
- ・土地、建物建築及び有価証券等の寄附は、事前に募金室へご相談くださるようお願いいたします。



QRコード

遺贈/相続財産による寄附をお考えの方

本学では下記信託銀行と包括契約を締結し、大切な財産について相談できる体制を整備しています。大学が窓口となりますので、安心してご連絡ください。ご希望の信託銀行にお取次ぎをいたします。

三菱UFJ信託銀行 / 三井住友信託銀行 / みずほ信託銀行

ご寄附に伴う個人情報の取扱について

ご寄附により取得した個人情報につきましては、本学から領収書とお礼状の送付、寄附者様への謝意表明に関する業務及びメールマガジン等による本学情報の発信のほか、寄附者様に連絡の必要がある場合にのみ利用いたします。

税制上の優遇

本学へのご寄附については、種々の税制上の優遇措置が受けられます。

一般的なご寄附や相続財産による寄附などの場合も、条件や寄附の仕方によっても受けられる優遇措置が異なる場合もあります。詳細は、募金室ホームページ内の「税制上の優遇措置」をご参照ください。

ご入金のご確認後、本学からご寄附の領収書をお送りいたしますので、確定申告をするまでの間、大切に保管しておいてください。

東京医科歯科大学 募金室

電話：03-5803-5068 (平日 9:00～17:00) e-mail：bokin.adm@tmd.ac.jp